

加美郡保健医療福祉 行政事務組合だより

—平成26年度版—

公立加美病院

- 専門医療機関などとの連携により地域に必要な医療を提供する病院
 - 地域保健活動及び福祉活動に関わる病院
- 病床数／90床(一般病棟40床、療養病棟50床)
診療科目／8科目(内科・外科・整形外科・小児科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・循環器科在宅診療科)
医師数／常勤 内科4人・外科4人・小児科1人
在宅診療1人

信頼とおもいやりの
地域医療・福祉の創生

加美老人保健施設

- 自立を支援し住み慣れた家庭への復帰を目指します。
 - 保健・医療・福祉の総合的なサービスを目指します。
- 入所対象者／介護保険における要介護認定の要介護1～5の認定を受けられた方。
入所定員／100人(一般棟70人、認知症専門棟30人)
通所リハ定員／30人



町別の負担金

組合の事業は4つの部門に分かれ、それぞれの部門の事業収入のほかに2町からの負担金によって運営されています。

平成25年度の負担金の負担割合は、2町の人口や利用者の数等を考慮し取り決められています。

● 平成25年度町別負担金確定額

(単位:千円)

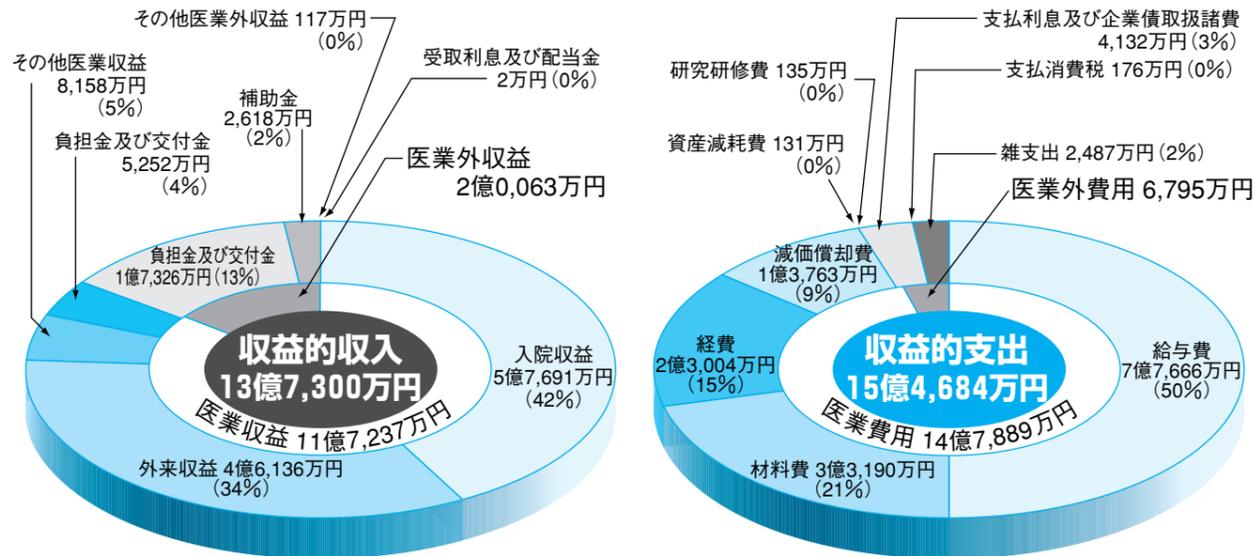
区分		議会費総務費	居宅事業費	老健事業費	病院事業費	合計
按分による負担金	加美町	37,812	0	104,041	70,455	212,308
	色麻町	26,582	0	73,140	49,530	149,252
その他色麻町負担金 (うち地方交付税措置分)				5,695	258,441 (251,037)	264,136 (251,037)

平成25年度 決算のあらまし

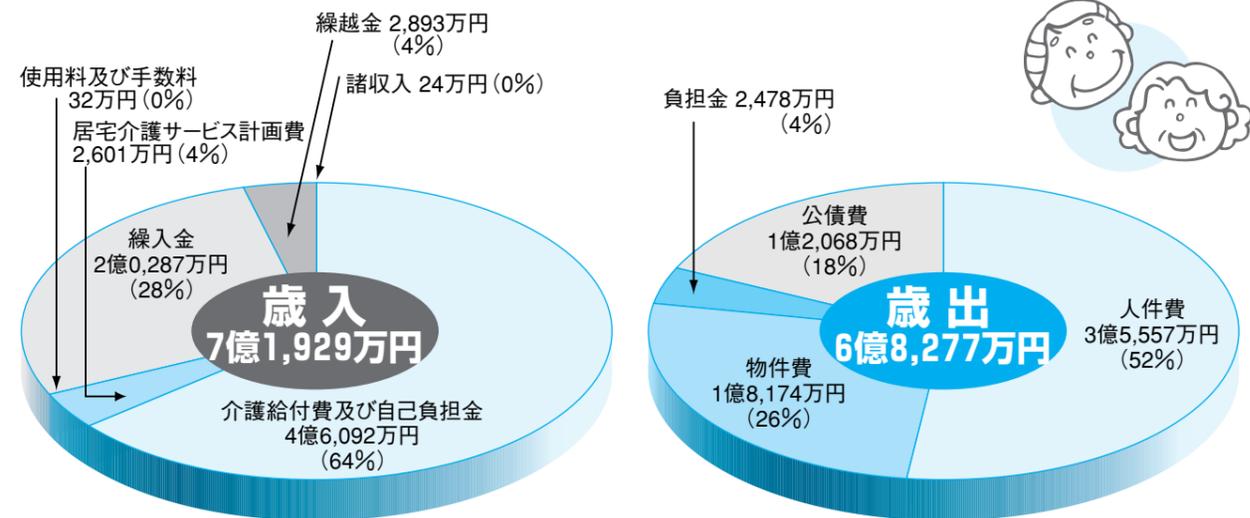
平成25年度各種会計決算が、組合議会10月定例会で認定されました。
 病院事業・介護サービス事業の決算、事業の概要をお知らせします。



公立加美病院事業



介護サービス事業 (加美老人保健施設・加美居宅介護支援)



公立加美病院業務報告

患者数 単位(人、%)

区分	外来		一般病棟		療養病棟		入院計	
	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度
患者延数	32,108	32,571	12,027	10,868	13,935	14,254	25,962	25,122
1日平均患者数	129.5	132.9	33.0	29.8	38.2	39.1	71.2	68.8
病床利用率	—	—	82.5	74.5	76.4	78.2	79.1	76.4

在宅医療・栄養指導 単位(件)

区分	在宅医療		栄養指導	
	訪問看護	訪問診療	外来	入退院
25年度	0	473	44	1,340
24年度	0	535	49	1,362
増減	0	△62	△5	△22

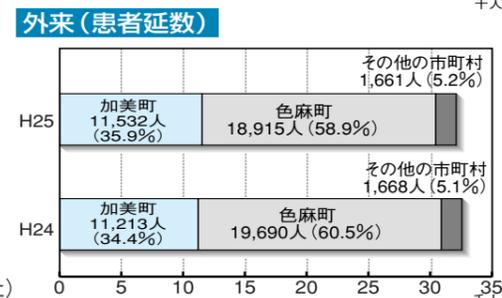
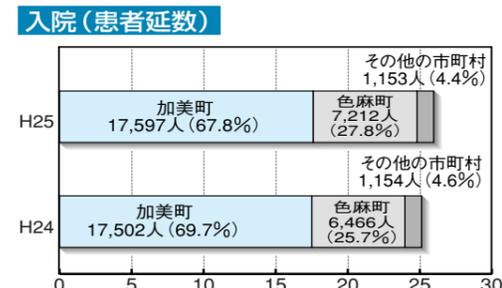
救急車受入 単位(件)

区分	件数
25年度	461
24年度	394
増減	67

健診業務 単位(件、社)

区分	一般健診	政府管掌健診	乳がん検診	子宮がん検診	骨粗しょう症検診	予防接種	特定健診	特定保健指導	生活機能評価	産業医
25年度	470	833	460	0	76	3,138	73	19	0	11
24年度	509	849	502	550	137	2,182	63	38	0	11
増減	△39	△16	△42	△550	△61	956	10	△19	0	0

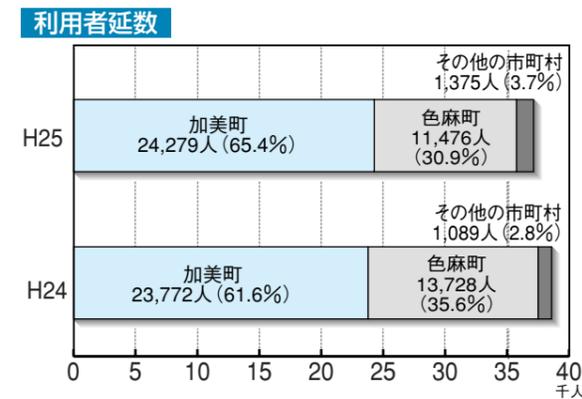
公立加美病院の町別利用者数



公立加美病院決算に基づく資金不足比率について

平成25年度において公立加美病院に資金不足はありません。(公営企業の早期健全化基準は20.0%で、この基準を超えると経営状況が深刻な状態となります。本院は0%です。)

加美老人保健施設の町別利用者延数



医療福祉相談室

医療福祉相談室は、公立加美病院の患者様の医療相談と郡内にお住まいの在宅療養中の方々のケアプラン作成業務を行っています。医療依存の高い方や生活課題を多くお持ちの方々も安心して在宅生活が送れるように、入院中から医療ソーシャルワーカーとケアマネージャーが一緒になり、各町の地域包括支援センターや病院スタッフと連携しながら業務にあたっています。

加美老人保健施設利用実績

(平成25年度)

区分	年間	1日平均	平均要介護度
長期入所	30,490人	83.5人	3.54
短期入所	1,480人	4.1人	3.39
計	31,970人	87.6人	3.53
通所リハ	5,160人	21.2人	2.07

医療相談・居宅介護支援実績

(平成25年度) (単位:件、%)

区分	医療相談	構成比率	ケアプラン作成	構成比率
加美町	953	68.4	1,050	68.3
色麻町	298	21.4	487	31.7
その他の市町村	142	10.2	—	—
計	1,393	100.0	1,537	100.0

給与・定員管理などの状況

「加美郡保健医療福祉行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の人事行政の運営状況などをお知らせします。

給与の概要

職員に支給される給与は、基本給としての給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当から成り立っています。給与の概要は以下のとおりです。

表1 職員給与費の状況 (会計別平成25年度決算) (単位:人、千円)

区分	職員数(A)	給与費				一人当り給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
一般会計	7	25,703	2,629	9,214	37,546	5,364
介護サービス会	47	131,257	19,105	43,450	193,812	4,124
病院会計	85	294,760	109,698	105,534	509,992	6,000

表5 その他職員手当の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	内容(月額)
扶養手当	1 配偶者 13,000円
	2 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ※職員に配偶者がいない場合、そのうち1人については、11,000円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間に居住している職員
	1 月額12,000円を超え23,000円以下の家賃の場合、(家賃) - 12,000円 2 月額23,000円を超える家賃の場合、 家賃 - 23,000円 2 + 11,000円 (27,000円限度)
通勤手当	交通機関などの利用者 運賃等相当額 (55,000円限度) 自動車の場合 使用距離により、2,000円~24,500円
特殊勤務手当	1 医師 研究手当 100,000円
	2 医師 地域活動手当 175,000円
	3 看護師 夜間勤務手当 (1回) 4,300円
	4 看護補助員、介護職員 夜間介護手当 (1回) 3,200円
	5 待機制をとる職員 待機手当 (1回) 1,000円
寒冷地手当	1 世帯主である職員 ※扶養親族のある職員については17,800円 ※その他の職員 10,200円
	2 その他の職員 7,360円

表2 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在) (単位:歳、円)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.6	269,874	289,822
技能労務職 (用務員・看護補助員)	53.5	222,167	228,833
医療職 (-) (医師)	51.6	534,175	1,032,019
医療職 (-) (薬剤師・栄養士等)	39.7	270,441	280,902
医療職 (=) (看護師・保健師)	44.0	286,460	297,618
福祉職 (介護福祉士)	33.7	217,042	229,689

表3 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

表4 期末・勤労手当の状況 (平成25年度支給割合)

期末手当 勤労手当	期別	期末手当	勤労手当
	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分
	計	2.600月分	1.350月分

※職制上の段階、職務の級等により加算措置があります。

表6 特別職・議員の報酬の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	報酬額	期末手当
管理者	年額 105,000円	なし
副管理者	年額 72,000円	
監査委員	日額 16,500円	
議長	年額 72,000円	
副議長	年額 67,000円	
議員	年額 62,000円	

表7 職員数の状況 (平成26年4月1日現在) (単位:人)

区分	組合事務局	医療福祉相談室	老人保健施設	病院	計
一般行政職	5	5	6	7	23
技能労務職 (用務員・看護補助員)	1	-	-	5	6
医療職 (-) (医師)	-	-	-	8	8
医療職 (-) (薬剤師・栄養士等)	-	-	9	14	23
医療職 (=) (看護師・保健師)	-	-	10	52	62
福祉職 (介護福祉士)	-	-	19	-	19
計	6	5	44	86	141

加美老人保健施設

加美老人保健施設は、平成14年7月の開所以来、地域の多くの皆様のご利用をいただいております。

●本施設で行っているサービスの内容は次のとおりです。

- ①入所
病気や障害が安定していて病院での治療や入院の必要はないけれど、家庭での療養や介護が困難な高齢の方に、看護・介護・リハビリテーションなどのケアサービスを提供し、生活の自立や家庭復帰を目指します。
- ②短期入所 (介護予防短期入所)
家庭で要介護・要支援認定を受けられた方をお世話しているご家族の方が、介護の疲れ、冠婚葬祭、病気、旅行など諸事情でお世話できないときに短期間の入所をご利用いただけます (一月当たりの利用日数上限は、要介護度によって異なります)。
- ③通所リハビリテーション (介護予防通所リハビリテーション)
家庭で療養されている要介護・要支援認定を受けられた方に施設に通っていただき、入浴・リハビリテーション・食事などの提供を行い、地域の方々と楽しく過ごしながら、健康維持を図っていきます。

●老人保健施設 (老健) と特別養護老人ホーム (特養) の違いについて説明します。

- 老人保健施設**
・病状の安定した高齢者の方が、自宅での生活復帰を目指すための施設です。
・リハビリを中心に行う施設です。
・医師・看護職・介護職・リハビリ職等他職種が協働で対応します。
- 特別養護老人ホーム**
・要介護度の高い、在宅での生活が困難な高齢者の方が、介護を受ける施設です。
・長期間にわたって入所し、生活の場となります。



●老人保健施設で行っているデイケアと、デイサービスの違いについて説明します。

- デイケア (通所リハビリテーション)**
施設に通って、主治医の指示をうけて療法士が理学療法、作業療法などのリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復、排せつや入浴をはじめとする日常生活をできるだけ自分で行えるようにします。デイケアはデイサービスと比べてリハビリテーションが主になり、機能訓練が必要な方に適しています。
- デイサービス (通所介護)**
施設に通って、入浴、食事、機能回復のための訓練、レクリエーションを行います。特に家にこもりがちの方には他の方との交流の場が生まれ、気分転換を図ることができます。認知症の対策としても有用であるばかりでなく、介護者にとっても日中の自由な時間を作れます。体調管理や日常生活支援が必要な人に向いています。

次ページには、サービス開始までの手順を図で示しましたので、ご参考にしてください。

ご厚意ありがとうございました!!

たくさんのボランティアの方々のご協力により、利用者の方々が楽しいひとときを過ごすことができました。また貴重な品々を寄贈してくださった皆様方に、改めて感謝申し上げます。

ボランティア

- 色麻町民生委員・児童委員 様 (ダンス・リハビリ体操) 色麻町
- 色麻町ボランティア友の会 様 (施設の庭、畑の整備) 色麻町
- 桃孝会 様 (歌・踊り) 色麻町
- 宮城ミュージックケア協会 様 (ミュージックケア) 宮城県
- 色麻保育所 様 (歌・お遊戯) 色麻町
- フェリス・ムジカ 様 (音楽演奏) 加美町

寄贈

- 本宮製粉製麺所 様 (新そば) 加美町
- 色麻町社会福祉協議会 様 (タオル) 色麻町
- 明治安田生命保険相互会社仙台支社 中新田営業所 様 (タオル・雑巾) 加美町 (平成26年11月10日現在)



加美老人保健施設のサービス開始までの手続き

- ★介護老人保健施設はリハビリを行って在宅生活をお手伝いする施設です。
- ★当施設の利用については、サービス利用検討会で決定されます。

